

— やんば —  
**STOP! THE ハッ場ダムニュース**



**IN埼玉**

No.18 2008.5.7.

●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子●

道路だけじゃない！ ダムも無駄な公共事業だ！

4月22日に[国交省近畿地方整備局の諮問機関である淀川水系流域委員会が、四つのダムの建設は不適切との意見書をまとめた]と報じられた。その一方で、5月4日には、1,500人の住民を移転させ3500億円も投じた徳山ダムが完成予定と報じられました。しかし、この徳山ダムでは利水と発電の需要は減り、施設整備の目途がたっていないとのこと。

一度決めたら、必要性の再評価や撤退も視野に入れて見直すことが出来ない今日の行政のあり方に問題があるのは、明らかです。行政側は、決定のプロセスに住民参加を進めるべきです。埼玉県においても、今回のハッ場ダム事業の工期延長について国から照会があり、県として見直す絶好の機会でした。残念ながら議会もそのまま承認してしまいました。

さて、ハッ場ダム住民訴訟も早や4年目に入りましたが、埼玉の会では、総会を3月27日にコムナーレ（さいたま市浦和区）で開催しました。

総会では、今までの活動報告および今回のハッ場ダム事業の工期延長に関して、埼玉県知事に対し、この機に撤退を再検討するように要望書を提出し、更に6都県全体で県議会議員に働きかけをしたことなどが、確認されました。また、今年度方針として現地見学だけでなく、県内ダム見学や学習会、及びハッ場ダムニュースを通して、県民に広くハッ場ダム問題を知らせる活動をすすめることが、承認されました。

裁判も終盤に近づき、証人が法廷で証言するなど、益々目が離せないようになります。無駄な公共事業であるハッ場ダムの住民訴訟の有様を一緒に納税者であり、県民の一人として傍聴して確かめませんか！！

(藤永知子)

★傍聴にきてください



次回裁判：6月11日午前11時～

(さいたま地方裁判所)



### 3月27日進行協議期日のご報告

弁護士 野本夏生

3月27日（木）午前11時から、さいたま地裁の第4準備手続室で、前回に引き続き進行協議が行われました。

この進行協議は、これまでの原告・被告双方の主張を整理し、争点を確認するとともに、今後の立証の必要性を検討することを目的として行われるものです。

今回の期日では、まず、前回、原告側で作成した主張整理案に被告の主張を書き込んだものが提出されました。原告側では、訴訟要件の議論（訴訟の間口をどうとらえるかの問題）については、以前、裁判所が別に整理案を示していたことから、今回の主張整理の対象には入らないと考えていたのですが、被告側から示された主張整理案には、この訴訟要件論の主張も書き込まれていました。さいたま訴訟では、これまで、訴訟要件の問題はあまり真剣に取り上げられていなかったという経緯があり、他地域の訴訟と比べると、議論が深まっています。今回、被告側が訴訟要件についての主張を整理してきたことを受けて、こちらもあらためて補充主張を用意することにしました。

続いて、原告側から、7人の証人候補者をあげた証拠申出書を提出しました。利水面でダム参画の必要性がないこと、治水面で八ッ場ダムが役にたたないこと、ダムサイトの地盤がダム建設に適していないこと、地滑りの危険性、ダム建設が環境に与える影響、日本の官僚制度と公共事業の関係という本件の争点について、各分野の専門家による立証を求めたものです。

次回は6月11日（水）午前11時からに指定されました。進行協議から弁論手続に戻されることになりましたので、従前の大きな法廷を使つての裁判となります。しかも、この期日において証人の採否が決まる可能性があります。重要な局面を迎えることとなりますので、ぜひ、多くの方の傍聴をお願いいたします。

朝日新聞 夕刊 2008年4月2日

知得！  
群馬県から流れ込む  
治水水を中和するが、1  
日約10万トンの石灰が投入され  
て、群馬県産の石灰  
ダム。その下流に、首都圏  
最後の巨大ダム「八ッ場ダ  
ム」計画がある。  
08年に計画ができた  
は、まだ治水ダムはあつ  
た。治水水が八ッ場ダムの  
コンクリートをかすとい  
う理由で計画はいつたん止  
まった。だが、治水ダムの  
完成で計画は息を返して  
た。八ッ場ダムを造るた  
に、死の川をよみがえらせ  
たと書える。  
だが、その八ッ場ダム本  
体は計画立案から半世紀を  
経過したいまも着工でき

#### 八ッ場ダム もはや不要

いはい、10年度の完成予定  
を6年間遅延する計画変更  
案が昨年末、関係する都  
5県に示された。  
水利関係だけでなく、治水  
の面からも不必要なも  
強い批判がある。最近な  
つて、群馬県議会や東京都  
議会でも、反対が増え  
た。民主党政は、3年前の総  
選挙のマニフェスト計画  
中止を求めた。  
治水ダムは環境に手を加  
え始めるのがなくなる  
いい例。この上八ッ場  
をくつたら問題はさら  
に深刻になる。ダムの関連  
事業には建設特許権も組  
み込まれている。八ッ場  
の予定地は福田町のお  
ひき元。建設特許権は  
だが、この計画の廃止  
にも期待したい。  
（編集委員・石井健）

朝日新聞にも  
のりました！

埼玉、茨城、栃木、群馬）  
の各都県民に大きな負担を  
強いる②治水、利水上、必  
要性に疑問がある③事業費  
のさらなる増額のおそれ  
がある④など6項目の問題  
点を挙げたうえで、「八ッ  
場ダム問題は群馬県議会の  
みで解決できる事案ではな  
く、関係都議・県議の連携  
が極めて重要」としている。

# 「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」の発足

鳴津 暉之

国交省は昨年12月に、ハッ場ダムの工期を2010年度から2015年度に延期するなどを骨子とするハッ場ダム基本計画変更案を発表しました。この計画変更は、議会の承認を経た上での6都県知事の同意が必要ですので、承認するか否かの議案が2～3月の6都県議会にかけられました。

都県議会では4年前の計画変更(4,600億円への事業費増額)の時と比べて、ハッ場ダムを疑問視する声が大きく広がり、特に群馬、東京ではハッ場ダム事業の是非をめぐる厳しい議論が行われました。委員会の採決では、群馬は賛成・反対が4:3、東京は7:6で伯仲しました。結果としては、残念ながら、6都県議会とも計画変更を承認してしまいましたが、今回の議論を通じてハッ場ダム事業を根本から見直していこうという意見が都県議会議員の間で広まりました。

まず群馬県では2月26日に議員有志14名で「ハッ場ダムを考える群馬県議会議員の会」が発足しました。さらに都議や千葉、埼玉の県議から、「都県を超えて連携する場を作ってほしい」という要望が同会に寄せられたことを受けて、「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」(仮称)が結成されることになりました。群馬県議有志が4月25日に6都県の全都議・県議、約430名に対して参加呼びかけ文を発送しました。5月19日(月)に東京で結成総会が開かれます。会の目的は「①ハッ場ダムの必要性の徹底検証、②ダム事業の実態調査、③水没予定地域住民の真の生活再建を支援」の3点です。

この都県議会議員の会の発足は、ハッ場ダムを疑問視する声が確実に大きく広がってきていることを示しています。同会の今後の活動に大きな期待が寄せられています。

..... ♪ ..... ♪ ..... ♪ ..... ♪ .....

読売新聞 群馬版 2008年4月25日

## ハッ場ダム1都

## 5県議員の会

県議会の自民党などを除く5会派の14人でつくる「ハッ場ダムを考える群馬県議会議員の会」は、総事業費の半分以上を負担している下流都県の都議・県議とともに、「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」を発足させることを決めた。25日までに全都議・県議計約430人に参加をよびかける案内文を郵送し、5月19日に東京都内で参加者が出席して結成総会を開くこととしている。

同ダム問題に関心のある都議や千葉、埼玉の県議から、「都県を超えて連携する場を作ってほしい」などの要望が同会に寄せられたことを受けたもので、現時点で50人以上の参加が見込まれるという。

案内文は、ダム建設は、①1都5県(東京、千葉、

# 様々な問題点が浮かび上がるハッ場ダム計画

鳴津 暉之

毎日新聞 群馬版 2008年4月18日

ハッ場ダム事業の完成時期を2015年度まで延長するなどの計画変更に対して各都県知事は議会の承認を経て同意の回答を国土交通大臣に出しました。しかし、今回の計画変更でハッ場ダム計画の様々な問題点があらためて浮かび上がってきています。

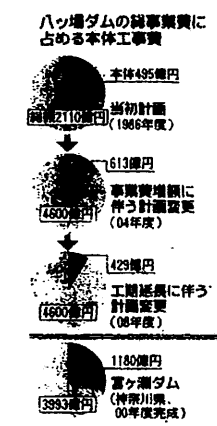
その一つが工期です。2015年度完成となりましたが、ダム本体の岩盤掘削工事の前に行う川のバイパストンネル工事が用地未買収で着工できず、早くも1年以上の遅れになっています。また、10年前から行われてきた付替国道の工事が地質脆弱のための難工事で未だに半分しか進んでいません。このままダム事業が進んでも、完成が2015年度よりもっと先になる可能性が高くなっています。また、国交省は現在の総事業費4,600億円を増額しない

## ハッ場ダム膨らむ事業費

長野県が計画するハッ場ダムの事業費に占める本体工事費の割合が、当初の33%から今回の計画変更で約20%に低下していることが分かった。また、当初計画されたダム本体工事や水庫建設の費用に占めるダム本体工事費の割合が、計画の変更に伴って低下している。これは、ダム本体工事の削減や、水庫建設の費用の増加によるものである。また、ダム本体工事の削減は、ダム本体工事の削減によるものである。また、ダム本体工事の削減は、ダム本体工事の削減によるものである。

1980年度の当初計画では、ダム本体工事費は約1,500億円、水庫建設費は約3,100億円、その他は約2,000億円であった。しかし、今回の計画変更では、ダム本体工事費は約910億円、水庫建設費は約2,700億円、その他は約1,900億円に削減された。これは、ダム本体工事の削減によるものである。また、ダム本体工事の削減は、ダム本体工事の削減によるものである。

# 本体工事費わずか9%



## 「堤体」スリム化や補償増 安全性懸念の声も

に加え、谷間への横断水路の掘削コスト高に際し、本体確保できずとも、初期計画より削減された事業費は、事業費削減の成果が現れた。しかし、その安全性をめぐっては、ダム本体工事の削減による安全性の低下が懸念されている。また、ダム本体工事の削減は、ダム本体工事の削減によるものである。

いと言っていますが、今後行われる東京電力(株)への巨額の減電補償（吾妻川の水力発電所5カ所の発電量が大幅に減ることへの補償）、付替国道の未着工部分が約半分もあることなどから見て、事業費4,600億円が再度増額されることは必至です。

そして、今回の計画変更では驚くべきことにダム本体のコンクリート量が大きく縮小され（160万m<sup>3</sup>が91万m<sup>3</sup>へ）、それに伴ってダム本体工事費が総事業費のわずか9%に圧縮されました。もともと地質がひどく悪いところでのダム本体工事費の大幅削減は取り返しのつかない災害を引き起こしかねません。

このようにハッ場ダム計画の様々な問題点が明らかになってきています。詳しくは、「ハッ場あしたの会」のホームページ <http://www.yamba-net.org/>の「国交省への公開再質問書」をご覧ください。

## 群馬県議会の動き

八ッ場  
あしたの会  
●渡辺洋子

川原湯温泉の対岸、川原畑地区に三ッ堂石仏群という名所があった。巨岩の中に石仏がひっそりと並び、古びた木造りの小さなお堂が建っていた。この3月、三ッ堂が代替地に移転したと聞き、現地に行ってみた。新しい三ッ堂予定地には、確かに新しいお堂が建っていたが、巨岩の代わりに異様な擬岩があるばかりで、70体もある石仏は青いシートに覆われ、地面に転がされて雨ざらしになっていた。

国交省は代替地の整備が順調に進んでいるとPRしているが、全水没予定の川原湯でも川原畑でも、まだ分譲開始には程遠い。残された住民はダム事業に翻弄され、三ッ堂の石仏と同様、放置された状態が続いている。

群馬県議会では、昨年9月以来、ダム事業への疑問、生活再建事業の遅れによる地元住民の被害などが次々と取り上げられ、12月には県が生活再建推進連絡会を発足することになった。その直後、国交省の第三回目の計画変更案が発表された。

地元住民にとって、工期延期は現在の生殺し状態がさらに長引くことを意味する。また、ダム完成による多額の国有財産交付金を当てにしてきたダムの町、長野原町の財政も厳しくなる一方だ。大沢群馬県知事は、国交省に生活再建事業の早期実現を求める異例の要望書を提出した。

2月26日、関口茂樹県議、角倉邦良県議が中心となり、八ッ場ダム事業の見直しを求める群馬県議14名による八ッ場ダムを考える群馬県議会議員の会が発足。3月の群馬県議会では、総務常任委員会で八ッ場ダムの計画変更案を採決するに当たり、委員会メンバーのうち三議員が反対討論を行い、さらに委員外から二議員が反対討論を行うという異様な展開となった。結果は3対4の賛成多数で可決されたが、賛成議員4名のほとんどが委員会の最中、居眠りをしており、ダム本体縮小の危険性、国交省の約束不履行などを挙げて論陣をはった反対議員の意気込みと際立った相違を印象づけた。

3月17日、八ッ場ダムを考える群馬県議会議員の会は、地元住民への直接支援を求める要望書を提出した。群馬県は昨年末、八ッ場ダム地域生活再建推進連絡会を発足させ、生活再建に取り組む姿勢をアピールしてきたが、内実を伴わなければ意味がないと、議員の会は今後も県の姿勢を厳しく追及していく方針だ。

八ッ場ダム事業は地元住民の激しい反対闘争を封じ込めるために、1970～80年代、バラ色の生活再建計画を地元で約束した。ダムの前提である生活再建事業が破綻しては、ダム計画そのものが成り立たないことになる。約束を破られ、衰退の一途を辿る地元がもはや反対運動をできないことを見越して、群馬県は国と一体となってダム事業を進めてきた。これまでの群馬県の姿勢、生活再建事業の中身を問うことは、国のダム事業そのもののあり方を問うことでもある。(2008年3月30日)

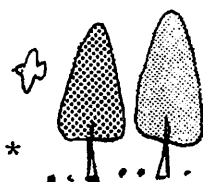


第16回 裁判(口頭弁論)を傍聴して下さい!!!

★6月11日(水) 午前11時より ・浦和地裁 105法廷

昨年11月に開かれた裁判以降、原告・被告の進行協議が2回続いたため、半年ぶりの口頭弁論になります。今回は原告・被告の論点整理の最終調整と、原告が請求した証人の採否が決まる可能性があります。裁判長も以前に途中で交替しており、原告が要求する証人を裁判所に認めさせるためにも、大勢の方の参加が必要です。

ご多忙中とは思いますが、ぜひ傍聴に来てください。



\* \* \* \* \*

■群馬の裁判を支援する裁判傍聴と

新緑の川原湯温泉へ

(詳細は同封チラシを見て下さい)

- 5月30日(金) 午後1時 前橋地裁ロビー集合 裁判は1時30分～  
終了後、群馬の集会に参加(午後3時頃終了予定)  
以後、希望者は川原湯温泉へ

- 5月31日(土) 現地の状況見学、散策など

★川原湯温泉に宿泊を希望される方は20日までに大高へご連絡ください。

.....

■田中 優さん学習会 ハッ場あしたの会 主催

6月8日(日) 14:00~16:15

慶応大学三田キャンパス 大学院校舎1F311号室

ゲスト: 田中優、前田和男、嶋津暉之



ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局: さいたま市浦和区北浦和5-15-41-221 大高 方 TEL&FAX: 048-831-4891

★ ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp>

★ ハッ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org>